

宛先	作成日	2021年12月13日		
被保険者 各位	部署・役職	氏名	印	
	大王製紙健康保険組合 総務課主任	藤田 康寛		

< 会議・依頼・問合せ・その他 >

件名：オンライン資格確認システム本格運用開始に伴う情報提供について

2021年10月20日から、マイナンバーカードまたは健康保険被保険者証(以下「保険証」)で健康保険の資格確認ができる※オンライン資格確認システムの本格運用が開始され、医療機関・薬局でのオンラインシステムを活用した機能が利用可能となりました。

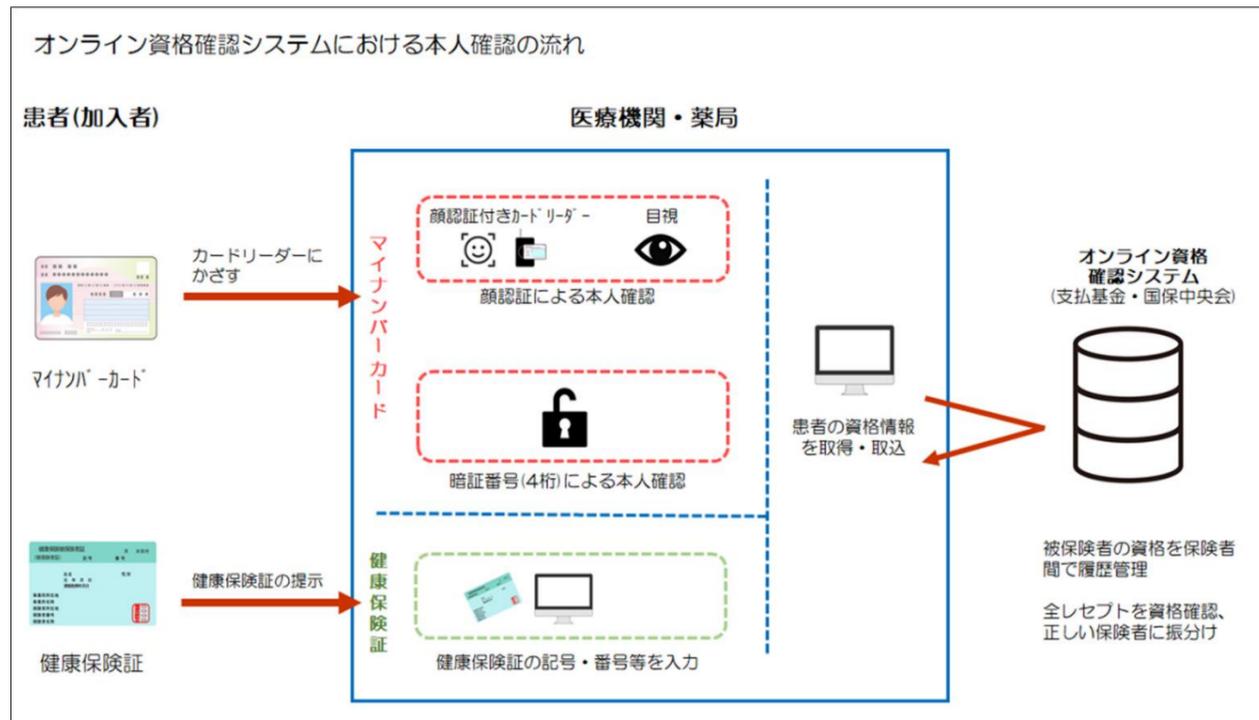
また、これに伴い個人情報の利用目的について関連項目を追加していますので、概要を下記の通りご連絡致します。

記

※オンライン資格確認システムについて

国が構築した共有サーバーにて、全国民の資格履歴を一元管理し、患者のマイナンバーカード(ICチップ)や保険証(記号・番号)によりオンラインで確認できる仕組みです。これにより、マイナンバーカードの保険証利用、資格喪失後の受診防止が見込めます。

その他、マイポータル(政府運営の個人番号オンラインサービス)に登録することで特定健診結果や医療費情報の閲覧も順次可能となります。



1. 当組合が保有する特定個人情報の利用目的

オンライン資格確認の本格運用開始に伴い、当組合が保有する特定個人情報の利用目的(個人情報保護管理規程にて規定)に「レプト振替」「特定健診情報」の授受についての事項を追加しました。特定個人情報の利用目的についての詳細は、当組合ホームページで公開していますので、ご確認ください。

[当組合ホームページ/特定個人情報の利用目的] <https://www.daiokenpo.or.jp/policy/policy02>

〈保険者間連携の事例〉

2020年4月1日～2023年3月31日 大王製紙健康保険組合に加入
2023年4月1日～ 全国健康保険協会に加入

→2020年度～2022年度までの特定健診結果を全国健康保険協会から求められた場合、上記の利用目的により機械的に連携されます。

〈保険者間連携不同意の申出〉

上記の通り、今後オンライン資格確認システムを介して特定健診結果(2020年度以降)を健保組合等の保険者間で連携する場合がありますが、加入者が情報連携に同意しない場合は、現保険者に申し出ること、加入者が過去に加入していた全ての保険者が保有する特定健診情報の連携が行われません。同意されない場合は、別紙1「オンライン資格確認等システムによる保険者からの特定健康診査情報の提供に関する不同意申請書」を健保組合に届け出るようお願いいたします。

注) 当組合から別の保険者に異動した場合

異動後の保険者で改めて閲覧設定を行う為、異動先で再度不同意の申出が必要となります。

2. マイナンバーカードの保険証利用開始

マイナンバーカードの保険証利用が可能となりました。保険証利用する場合は、当健保組合への個人番号の届出とマイポータル上で事前登録が必要です。保険証利用できる医療機関及び薬局等は、まだ一部に限られていますので、受診時は厚生労働省ホームページ掲載の対象機関を確認の上、受診してください。

[マイポータル/保険証利用登録ページ] <https://web.hir.myna.go.jp/Accept/displayMpapNotInstalled>

[厚生労働省ホームページ/健康保険証利用対応の医療機関・薬局について]

https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html

3. 健康診断(特定健診)結果の閲覧

マイナンバーカードを保険証利用登録された方は、2020年度以降の健康診断結果(40歳以上の特定健診結果のみ)がマイポータルで閲覧可能となります。(前年度健診結果が11月に更新されます。)

[マイポータル/わたしの情報] https://myna.go.jp/html/my_information.html

4. オンライン資格確認システム運用における今後の予定

年内にマイポータル上で「投薬情報閲覧」「医療費通知情報閲覧」「確定申告の医療費控除手続きにおける医療費通知情報の自動入力」が可能となる予定です。同システムに関する運用情報につきましては、当組合ホームページ内で随時情報発信致します。

以上